



代表 はまうら 佳子

〒582-0026
柏原市旭ヶ丘2丁目4番25号
電話 072-977-5502
FAX 072-977-9782
Info@kashiwara-mihariban.com

なぜ、私有地の修復に600万円!? 中野市長、専決処分を乱用!

自治体の首長に許された権限のついでに「専決処分」がある。議会の承認なしに、予算を決定できるというものだが、この夏、中野市長は、私有地の擁壁の土砂崩れを「市道復旧・補修工事」として発令したので。

市道の補修工事の擁壁と、ど見ても私有地擁壁



なぜ、市道復旧工事?

大雨となった8月9日(土)、畑地区で、民間が所有する私有地の擁壁が崩壊した。その日のうちに、中野市長は専決処分を決め、600万円という予算で、随意契約(入札なく業者を指定して決

める)で補修工事が始まった。市長は「住民が生活の道路として使っているのだから、緊急性があり公益性があるために専決処分を下した」と説明したが、写真で見ると、不特定多数の方

写真右:工事現場横の私道(2010年当時)
写真左:私道を上げていった先



これが
多くの住民が
利用する
生活道路!?



被害現場を撮影した中野市長(左)と市議員(右)。2014年夏撮影

固定資産税が减免になるはずである。市の回答は「していい」ということであった。

濱浦市議員は、今回の中野市長の専決処分がある。



「地域住民」が日常的に利用しているのであれば、税金投入も一理あるが、その場合、何故議員の賛成多数で可決されたのか?

本会議で可決されるというわけが耳に入らなかつた。反対するは濱浦だけだ。10月2日の本会議の議決は、多数以上(約7割)の賛成で可決された。大阪府から災害補助金がある。

柏原市災害対応指針案として

「自ら命は自らで守る」という地域は自らで守るために即、専決処分されたのであれば今後600万円の支出が認められる。また、市議会から「賛成した」議員が、市民の生命と財産を守るという意見を言っていた。

「自ら命は自らで守る」という地域は自らで守るために即、専決処分されたのであれば今後600万円の支出が認められる。また、市議会から「賛成した」議員が、市民の生命と財産を守るという意見を言っていた。

玉手山公園で何があったのか?

9月29日午後4時過ぎ、1人のシルバーさん(ドリング)を飲んだ後、意識不明になり、中野市の救急センターに搬送された。翌夕方近くに意識を取り戻した。その場所に行ったのがI氏、N氏である。ドリングに何が混入されていたのだろうか。ドリングを飲む前に最後に電話をしたのが濱浦だ。1人の人間をそこまで苦しめた原因は何であったのか、今後どうすべきか。まず、不用意に発した言葉がその人の心を傷つけたのでは。

明らかに多すぎる補助

国の被災者支援に関与する災害用慰金制度で、住宅被害は全壊等100万円、大規模半壊50万円となっている。大雨、台風、地震が起こる度に、緊急の場合の専決処分をするのでは、柏原市は破綻してしまう。

市民からの預かり金を軽々しく使うな

税金は市民からの預かり金であり、その大前提で税金支出の妥当性を明らかにし、短絡的に使うのはおかしい。市民の貴重な税金を「預かり金」として公平に使われるべきである。